

# 野村アフリカ株投資

## 運用報告書(全体版)

第8期(決算日2015年11月17日)

作成対象期間(2014年11月18日～2015年11月17日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	2008年3月6日から2017年11月17日までです。	
運用方針	野村アフリカ株投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてアフリカ諸国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	野村アフリカ株投資	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	アフリカ諸国の企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	野村アフリカ株投資	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104  
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参考指数		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
	(分配落)	税金	騰落率	騰落	騰落			
4期(2011年11月17日)	円 6,929	円 0	% △17.5	84.30	% △14.7	% 99.0	% —	百万円 11,133
5期(2012年11月19日)	7,962	0	14.9	95.38	13.1	98.3	—	9,229
6期(2013年11月18日)	10,323	20	29.9	121.20	27.1	99.0	—	8,175
7期(2014年11月17日)	13,578	200	33.5	157.74	30.1	99.5	—	7,202
8期(2015年11月17日)	11,065	60	△18.1	130.90	△17.0	95.7	—	5,185

\*基準価額の騰落率は分配金込み。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\*参考指数(=MSCI EM アフリカ インデックス(税引後配当込み・円ベース))は、MSCI EM アフリカ インデックス(現地通貨ベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算し、設定時を100として指数化しております。  
\*MSCI EM アフリカ インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。  
(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		株式組入比率	株式先物比率
	騰落率	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2014年11月17日	円 13,578	% —	157.74	% —	% 99.5	% —
11月末	13,744	1.2	161.85	2.6	98.0	—
12月末	13,321	△1.9	156.05	△1.1	98.4	—
2015年1月末	13,479	△0.7	160.61	1.8	98.1	—
2月末	13,787	1.5	164.52	4.3	98.1	—
3月末	13,431	△1.1	158.47	0.5	96.8	—
4月末	14,237	4.9	169.82	7.7	99.6	—
5月末	13,894	2.3	160.28	1.6	92.1	—
6月末	13,649	0.5	157.14	△0.4	97.6	—
7月末	13,069	△3.7	151.32	△4.1	99.4	—
8月末	11,652	△14.2	139.09	△11.8	98.6	—
9月末	10,798	△20.5	125.84	△20.2	98.7	—
10月末	11,550	△14.9	137.68	△12.7	99.3	—
(期末) 2015年11月17日	円 11,125	% △18.1	130.90	% △17.0	% 95.7	% —

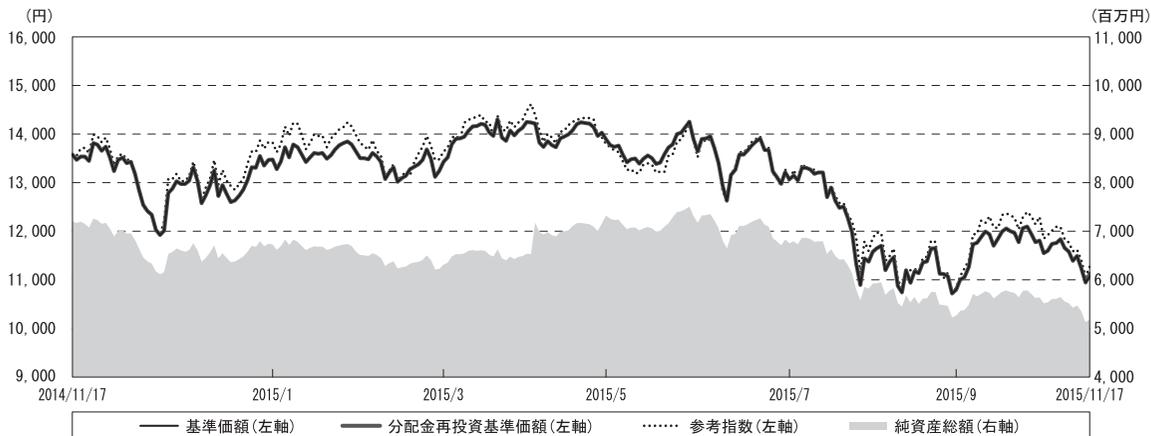
\*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



期首：13,578円

期末：11,065円(既払分配金(税込み)：60円)

騰落率：△18.1%(分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2014年11月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 参考指数は、MSCI EM アフリカ インデックス(税引後配当込み・円ベース)です。作成期首(2014年11月17日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

- (下落) 南アフリカの2014年10月の貿易赤字や財政赤字が市場予想を上回ったこと、中国で低調な経済指標が発表されたことや、商品市況安が懸念されたこと
- (上昇) 米国で堅調な経済指標が発表されたこと、ECB(欧州中央銀行)が大規模な量的金融緩和策を発表したこと、中国の追加金融緩和期待が高まったこと
- (横ばい) 商品市況の上昇、エジプトのキャピタルゲイン課税導入の延期、南アフリカの2015年1-3月期の経常収支が市場予想を上回ったことなどが好感された一方で、ギリシャ債務問題や米国の早期利上げ観測の再燃が懸念されたこと
- (下落) 商品市況の低迷や、中国の人民元切り下げを受け世界的にリスク回避的な姿勢が強まったこと、中国の景気減速懸念などから市場心理が悪化したこと

- (上 昇) 商品市況の上昇や、米国の利上げ懸念の後退などが好感されたこと、中国の景気刺  
激策への期待が高まったこと
- (下 落) 商品市況の下落や、米国の年内利上げ観測の高まりが懸念されたこと

## ○投資環境

アフリカ諸国株式市場は、期首、中国人民銀行（中央銀行）が利下げを発表したことなどを好感して上昇する局面もありましたが、南アフリカの2014年10月の貿易赤字や財政赤字が市場予想を上回ったことや、中国で低調な経済指標が発表されたこと、商品市況安が懸念されたことなどから反落しました。12月中旬以降は、米国で堅調な経済指標が発表されたことや、ECBが大規模な量的金融緩和策を発表したことなどが好感され上昇基調となりました。2015年3月には、米国の早期利上げ観測の高まりや、サウジアラビアなどによるイエメン空爆から地政学的リスクの高まりが懸念され一時下落しましたが、中国の追加金融緩和期待が高まったことや、商品市況の上昇が好感されたことなどから、4月末にかけて上昇しました。5月以降は、ギリシャ債務問題や米国の早期利上げ懸念などから下落に転じ、その後も商品市況の下落や、中国の人民元切り下げを受け世界的にリスク回避的な姿勢が強まったことなどから一段と下落しました。10月には、商品市況の上昇や、米国の利上げ懸念の後退などから上昇に転じたものの、期末にかけては、米国の年内利上げ観測の高まりなどから再び下落し、当期においてアフリカ諸国株式市場は米ドルベースで下落しました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### [野村アフリカ株投資]

主要投資対象である[野村アフリカ株投資マザーファンド] 受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

#### ・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

### [野村アフリカ株投資マザーファンド]

#### ・株式組入比率

期を通じておおむね高位を維持しました。

#### ・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。

## ・期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、ケニアやエジプトなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、南アフリカをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においては、エジプトやケニアなどをオーバーウェイトとし、南アフリカをアンダーウェイトとしました。
- (2) 業種配分については、期首においては、一般消費財・サービスやヘルスケアなどをオーバーウェイトとし、素材や資本財・サービスなどをアンダーウェイトとしました。期末においては、一般消費財・サービスや生活必需品などをオーバーウェイトとし、金融や素材などをアンダーウェイトとしました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数（MSCI EM アフリカ インデックス（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が－17.0%になったのに対し、基準価額の騰落率は－18.1%となりました。

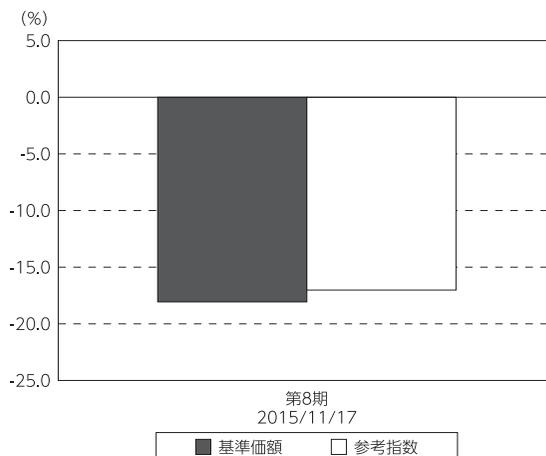
### （主なプラス要因）

- ①国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったケニアをオーバーウェイトとしたこと
- ②業種配分において、株価騰落率が参考指数を下回った素材をアンダーウェイトとしたこと

### （主なマイナス要因）

- ①国別配分において、株価騰落率が参考指数を下回ったナイジェリアをオーバーウェイトとしたこと
- ②業種配分において、株価騰落率が参考指数を下回った電気通信サービスをオーバーウェイトとしたこと

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）



（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。

（注）参考指数は、MSCI EM アフリカ インデックス（税引後配当込み・円ベース）です。

## ◎分配金

- (1) 今期の収益分配金は、基準価額水準などを勘案し、1万口当たり60円とさせていただきます。
- (2) 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第8期
	2014年11月18日～ 2015年11月17日
当期分配金 (対基準価額比率)	60 0.539%
当期の収益	—
当期の収益以外	60
翌期繰越分配対象額	3,765

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ◎今後の運用方針

### 【野村アフリカ株投資マザーファンド】

#### 1. 投資環境

アフリカ諸国株式市場は、米国の金融政策や、商品市況の動向などの外部要因に左右される展開が続くと考えられます。中長期的な成長期待が高い市場が多い一方で、地政学的リスクの高まりや、一部の国での商品市況低迷による財政収支や経常収支の悪化、各国の為替市場の動向には注視が必要と考えています。

#### 2. 投資方針

- ①南アフリカについては、商品市況の低迷や、中国経済の減速などが国内経済に与える影響が懸念されます。また、米国の金融政策動向にも注意が必要と考えています。銘柄選択にあたっては、経営が安定し、高い市場シェアを持つ優良企業を選別する方針です。また、南アフリカ以外の国にも事業を展開し、南アフリカの経済環境によらず、アフリカ地域全体の中長期的な内需拡大の恩恵を享受でき、安定した収益の成長が見込まれる銘柄を選別する方針です。
- ②エジプトについては、ロシア旅客機の墜落事件が発生し、地政学的リスクが高まっていることなどから、観光産業を中心に国内経済への悪影響が懸念されます。また、為替市場の動向や、国内の政治情勢、主要貿易相手である欧州の景気動向などに注意が必要であると見えています。
- ③ナイジェリアについては、為替市場や原油価格の動向、国内の政治情勢に注視が必要と考えています。銘柄選択にあたっては、競争力や業績の安定度が高い優良企業を選別する方針です。
- ④ケニアについては、中長期的に堅調な業績が見込まれる銀行株や通信株への投資を継続する考えです。

### 【野村アフリカ株投資】

主要投資対象である「野村アフリカ株投資マザーファンド」受益証券を高位に組み入れ、実質外貨建て資産については、引き続き為替ヘッジを行なわない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年11月18日～2015年11月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	282	2.160	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(134)	(1.026)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	(134)	(1.026)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	( 14)	(0.108)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	23	0.177	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	( 23)	(0.177)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	15	0.118	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	( 15)	(0.118)	
(d) そ の 他 費 用	12	0.089	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 11)	(0.085)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	( 0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	332	2.544	
期中の平均基準価額は、13,050円です。			

\* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村アフリカ株投資マザーファンド	千口 512,314	千円 1,152,270	千口 967,690	千円 1,992,860

\*単位未満は切り捨て。

## ○株式売買比率

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	野村アフリカ株投資マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	5,109,646千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	6,370,876千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.80	

\* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 利害関係人との取引状況

## &lt;野村アフリカ株投資&gt;

該当事項はございません。

## &lt;野村アフリカ株投資マザーファンド&gt;

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	%	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	%
為替直物取引	百万円 1,994	百万円 754	37.8	百万円 2,792	百万円 916	32.8

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2015年11月17日現在)

## 親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
野村アフリカ株投資マザーファンド	千口 3,331,555	千口 2,876,178	千円 5,175,683

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2015年11月17日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
野村アフリカ株投資マザーファンド	千円 5,175,683	% 96.3
コール・ローン等、その他	197,573	3.7
投資信託財産総額	5,373,256	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*野村アフリカ株投資マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産（5,213,789千円）の投資信託財産総額（5,260,330千円）に対する比率は99.1%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=123.23円、1ユーロ=131.68円、1エジプトポンド=15.74円、1ケニアシリング=1.21円、1ランド=8.60円、1ナイラ=0.6203円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年11月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	5,373,256,621
コール・ローン等	112,823,051
野村アフリカ株投資マザーファンド(評価額)	5,175,683,741
未収入金	84,749,621
未収利息	208
(B) 負債	187,332,328
未払収益分配金	28,121,919
未払解約金	90,068,803
未払信託報酬	69,038,115
その他未払費用	103,491
(C) 純資産総額(A-B)	5,185,924,293
元本	4,686,986,508
次期繰越損益金	498,937,785
(D) 受益権総口数	4,686,986,508口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,065円

(注) 期首元本額5,304百万円、期中追加設定元本額984百万円、期中一部解約元本額1,601百万円、計算口数当たり純資産額11,065円。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額34,551,166円。(野村アフリカ株投資マザーファンド)

## ○損益の状況 (2014年11月18日～2015年11月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	43,329
受取利息	43,329
(B) 有価証券売買損益	△1,052,708,380
売買益	128,639,146
売買損	△1,181,347,526
(C) 信託報酬等	△ 140,973,858
(D) 当期損益金(A+B+C)	△1,193,638,909
(E) 前期繰越損益金	1,433,366,183
(F) 追加信託差損益金	287,332,430
(配当等相当額)	( 358,525,199)
(売買損益相当額)	(△ 71,192,769)
(G) 計(D+E+F)	527,059,704
(H) 収益分配金	△ 28,121,919
次期繰越損益金(G+H)	498,937,785
追加信託差損益金	287,332,430
(配当等相当額)	( 359,546,576)
(売買損益相当額)	(△ 72,214,146)
分配準備積立金	1,405,244,264
繰越損益金	△1,193,638,909

\* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2014年11月18日～2015年11月17日)は以下の通りです。

項 目	第8期
	2014年11月18日～ 2015年11月17日
a. 配当等収益(経費控除後)	0円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	359,546,576円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	1,433,366,183円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	1,792,912,759円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	3,825円
g. 分配金	28,121,919円
h. 分配金(1万口当たり)	60円

## ○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税込み)	60円
------------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

## ○お知らせ

- ①運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2014年12月1日>
- ④デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2015年2月5日>
- ⑤有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日：2015年8月3日>

# 野村アフリカ株投資マザーファンド

## 運用報告書

第10期（決算日2015年11月17日）

作成対象期間（2014年11月18日～2015年11月17日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。 株式への投資にあたっては、定量評価に基づく個別銘柄の投資魅力度等の判断に加え、企業訪問を含む定性評価に基づくファンダメンタル分析により、収益性、成長性、財務安定性および株価の割安性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。なお、上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（REIT）の性質を有する投資信託証券にも信託財産の純資産総額の5%を上限に投資する場合があります。また、アフリカ諸国の企業の株式にかかる指数を対象とした有価証券指数等先物取引や有価証券店頭指数等スワップ取引を適宜活用する場合があります。 株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一般的に組入比率を引き下げる場合があります。
主な投資対象	アフリカ諸国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額	ベンチマーク		株組入比率	株先物比率	純資産額
		期騰落率	期騰落率			
	円	%	%	%	%	百万円
6期(2011年11月17日)	10,228	△15.8	△14.7	99.0	—	11,132
7期(2012年11月19日)	11,988	17.2	13.1	98.0	—	9,255
8期(2013年11月18日)	15,868	32.4	27.1	99.1	—	8,167
9期(2014年11月17日)	21,576	36.0	30.1	99.7	—	7,188
10期(2015年11月17日)	17,995	△16.6	△17.0	95.9	—	5,175

\*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

\*ベンチマーク(=MSCI EM アフリカ インデックス(税引後配当込み・円ベース))は、MSCI EM アフリカ インデックス(現地通貨ベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算しております。  
\*MSCI EM アフリカ インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。  
(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	ベンチマーク		株組入比率	株先物比率
		騰落率	騰落率		
(期首)	円	%	%	%	%
2014年11月17日	21,576	—	—	99.7	—
11月末	21,850	1.3	2.6	97.9	—
12月末	21,214	△1.7	△1.1	98.6	—
2015年1月末	21,498	△0.4	1.8	98.3	—
2月末	22,023	2.1	4.3	98.3	—
3月末	21,490	△0.4	0.5	96.3	—
4月末	22,803	5.7	7.7	98.9	—
5月末	22,281	3.3	1.6	92.3	—
6月末	21,928	1.6	△0.4	97.8	—
7月末	21,032	△2.5	△4.1	99.3	—
8月末	18,779	△13.0	△11.8	98.1	—
9月末	17,431	△19.2	△20.2	97.9	—
10月末	18,663	△13.5	△12.7	99.1	—
(期末)					
2015年11月17日	17,995	△16.6	△17.0	95.9	—

\*騰落率は期首比です。

\*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



(注) ベンチマークは、MSCI EM アフリカ インデックス (税引後配当込み・円ベース) です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首21,576円から期末17,995円となりました。

- (下 落) 南アフリカの2014年10月の貿易赤字や財政赤字が市場予想を上回ったこと、中国で低調な経済指標が発表されたことや、商品市況安が懸念されたこと
- (上 昇) 米国で堅調な経済指標が発表されたこと、ECB（欧州中央銀行）が大規模な量的金融緩和策を発表したこと、中国の追加金融緩和期待が高まったこと
- (横ばい) 商品市況の上昇、エジプトのキャピタルゲイン課税導入の延期、南アフリカの2015年1～3月期の経常収支が市場予想を上回ったことなどが好感された一方で、ギリシャ債務問題や米国の早期利上げ観測の再燃が懸念されたこと
- (下 落) 商品市況の低迷や、中国の人民元切り下げを受け世界的にリスク回避的な姿勢が強まったこと、中国の景気減速懸念などから市場心理が悪化したこと
- (上 昇) 商品市況の上昇や、米国の利上げ懸念の後退などが好感されたこと、中国の景気刺激策への期待が高まったこと
- (下 落) 商品市況の下落や、米国の年内利上げ観測の高まりが懸念されたこと

## ○当ファンドのポートフォリオ

### ○株式組入比率

期を通じておおむね高位を維持しました。

### ○為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

### ○期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、ケニアやエジプトなどをオーバーウェイト（ベンチマークに比べ高めの投資比率）とし、南アフリカをアンダーウェイト（ベンチマークに比べ低めの投資比率）としました。期末においては、エジプトやケニアなどをオーバーウェイトとし、南アフリカをアンダーウェイトとしました。
- (2) 業種配分については、期首においては、一般消費財・サービスやヘルスケアなどをオーバーウェイトとし、素材や資本財・サービスなどをアンダーウェイトとしました。期末においては、一般消費財・サービスや生活必需品などをオーバーウェイトとし、金融や素材などをアンダーウェイトとしました。

### ○当ファンドのベンチマークとの差異

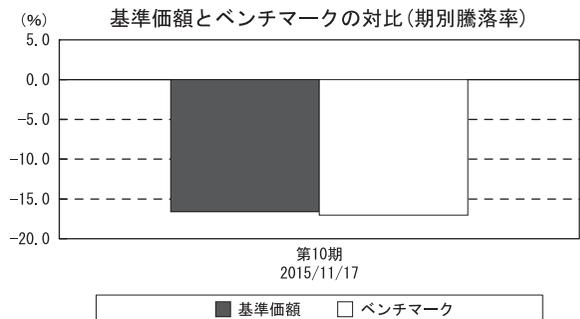
ベンチマーク（MSCI EM アフリカ インデックス（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が-17.0%になったのに対し、基準価額の騰落率は-16.6%となりました。

#### （主なプラス要因）

- ①国別配分において、株価騰落率がベンチマークを上回ったケニアをオーバーウェイトとしたこと
- ②業種配分において、株価騰落率がベンチマークを下回った素材をアンダーウェイトとしたこと

#### （主なマイナス要因）

- ①国別配分において、株価騰落率がベンチマークを下回ったナイジェリアをオーバーウェイトとしたこと
- ②業種配分において、株価騰落率がベンチマークを下回った電気通信サービスをオーバーウェイトとしたこと



(注) ベンチマークは、MSCI EM アフリカ インデックス（税引後配当込み・円ベース）です。

## ◎今後の運用方針

### 1. 投資環境

アフリカ諸国株式市場は、米国の金融政策や、商品市況の動向などの外部要因に左右される展開が続くと考えられます。中長期的な成長期待が高い市場が多い一方で、地政学的リスクの高まりや、一部の国での商品市況低迷による財政収支や経常収支の悪化、各国の為替市場の動向には注視が必要と考えています。

### 2. 投資方針

- ①南アフリカについては、商品市況の低迷や、中国経済の減速などが国内経済に与える影響が懸念されます。また、米国の金融政策動向にも注意が必要と考えています。銘柄選択にあたっては、経営が安定し、高い市場シェアを持つ優良企業を選別する方針です。また、南アフリカ以外の国にも事業を展開し、南アフリカの経済環境によらず、アフリカ地域全体の中長期的な内需拡大の恩恵を享受でき、安定した収益の成長が見込まれる銘柄を選別する方針です。
- ②エジプトについては、ロシア旅客機の墜落事件が発生し、地政学的リスクが高まっていることなどから、観光産業を中心に国内経済への悪影響が懸念されます。また、為替市場の動向や、国内の政治情勢、主要貿易相手である欧州の景気動向などに注意が必要であると見えています。
- ③ナイジェリアについては、為替市場や原油価格の動向、国内の政治情勢に注視が必要と考えています。銘柄選択にあたっては、競争力や業績の安定度が高い優良企業を選別する方針です。
- ④ケニアについては、中長期的に堅調な業績が見込まれる銀行株や通信株への投資を継続する考えです。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年11月18日～2015年11月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 )	円 37 (37)	% 0.177 (0.177)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	25 (25)	0.118 (0.118)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 ) ( そ の 他 )	18 (18) ( 0 )	0.085 (0.085) (0.000)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数  保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用  信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	80	0.380	
期中の平均基準価額は、20,916円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	アメリカ	百株 1,294	千米ドル 1,034	百株 202	千米ドル 390
	イギリス	350	千英ポンド 47	1,772	千英ポンド 161
	エジプト	—	千エジプトポンド —	5,525	千エジプトポンド 11,128
国	ケニア	27,750	千ケニアシリング 72,765	59,471	千ケニアシリング 114,914
	南アフリカ	13,871 ( 495)	千ランド 170,490 ( 2,939)	19,128 ( 183)	千ランド 253,070 ( 1,493)
	ナイジェリア	313,765	千ナイラ 319,247	126,305	千ナイラ 263,612

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

\*( )内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ○株式売買比率

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	5,109,646千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	6,370,876千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.80

\* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年11月18日～2015年11月17日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	%	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	%
為替直物取引	百万円 1,994	百万円 754	37.8	百万円 2,792	百万円 916	32.8

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2015年11月17日現在)

## 外国株式

銘柄	株数	株数	期末		業種等
			評価額	金額	
(アメリカ)	百株	百株	千米ドル	千円	
INTEGRATED DIAGNOSTICS-WI	—	794	417	51,404	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス
EDITA FOOD INDUSTRIES-REG S	—	297	544	67,089	食品
小計	株数・金額	1,092	961	118,494	
	銘柄数<比率>	—	2	<2.3%>	
(イギリス)			千英ポンド		
SEPLAT PETROLEUM DEVELOPMENT	1,422	—	—	—	石油・ガス・消耗燃料
小計	株数・金額	1,422	—	—	
	銘柄数<比率>	1	—	<—%>	
(エジプト)			千エジプトポンド		
COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	3,675	2,450	10,775	169,600	銀行
T M G HOLDING	11,800	7,500	4,477	70,475	不動産管理・開発
小計	株数・金額	15,475	9,950	15,252	240,075
	銘柄数<比率>	2	2	—	<4.6%>
(ケニア)			千ケニアシリング		
EAST AFRICAN BREWERIES LTD	2,021	1,950	54,015	65,358	飲料
KENYA COMMERCIAL BANK LTD	15,050	15,700	63,192	76,462	銀行
SAFARICOM LTD	90,000	57,700	92,608	112,056	無線通信サービス
小計	株数・金額	107,071	75,350	209,816	253,877
	銘柄数<比率>	3	3	—	<4.9%>
(南アフリカ)			千ランド		
AVI LTD	—	545	4,607	39,628	食品
BIDVEST GROUP LTD	—	315	10,678	91,835	コングロメリット
CLICKS GROUP LTD	—	480	4,726	40,648	食品・生活必需品小売り
TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	1,500	—	—	—	専門小売り
STEINHOFF INTL HOLDINGS LTD	1,756	3,656	29,876	256,940	家庭用耐久財
ASSORE LIMITED	178	—	—	—	金属・鉱業
DISCOVERY LTD	2,100	1,253	17,522	150,692	保険
THE FOSCHINI GROUP LTD	—	500	6,850	58,910	専門小売り
MTN GROUP LTD	3,824	3,542	51,224	440,534	無線通信サービス
FIRSTSTRAND LTD	8,400	7,862	37,124	319,273	各種金融サービス
NASPERS LTD-N SHS	834	579	121,872	1,048,102	メディア
CORONATION FUND MANAGERS LTD	—	900	5,760	49,536	資本市場
OCEANA GROUP LTD	—	725	8,337	71,704	食品
SASOL LTD	830	550	22,170	190,666	石油・ガス・消耗燃料
SHOPRITE HOLDINGS LTD	1,650	1,300	17,680	152,048	食品・生活必需品小売り
MR PRICE GROUP LTD	1,000	—	—	—	専門小売り
STANDARD BANK GROUP LTD	100	1,000	13,401	115,248	銀行
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	3,100	2,400	23,520	202,272	複合小売り
IMPERIAL HOLDINGS LTD	860	630	9,828	84,520	販売
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	960	911	28,241	242,872	医薬品
SANLAM LIMITED	5,950	5,340	30,651	263,603	保険
KUMBA IRON ORE LTD	320	—	—	—	金属・鉱業
FINANCIERE RICHEMONT-DEP REC	640	—	—	—	繊維・アパレル・贅沢品
MONDI LTD	495	385	12,022	103,392	紙製品・林産品
LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	5,150	2,650	9,966	85,713	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス
OLD MUTUAL PLC	1,699	1,159	4,847	41,687	保険

銘柄	株数	株数	当期		業種等
			期末		
			評価額	金額	
(南アフリカ) GLENCORE PLC MR PRICE GROUP LTD	百株 1,100 —	百株 — 820	千ランド — 17,531	千円 — 150,771	金属・鉱業 専門小売り
小計	株数・金額 42,450	株数 37,505	外貨建金額 488,442	邦貨換算金額 4,200,603	
	銘柄数<比率>	21	22	—	<81.2%>
(ナイジェリア) GUARANTY TRUST BANK FLOUR MILLS OF NIGERIA PLC UNITED BANK FOR AFRICA PLC ZENITH BANK LTD	56,699 8,600 — 36,939	39,699 — 200,000 50,000	千ナイラ 89,364 — 72,800 80,900	55,432 — 45,157 50,182	銀行 食品 銀行 銀行
小計	株数・金額 102,239	株数 289,699	評価額 243,064	金額 150,772	
	銘柄数<比率>	3	3	—	<2.9%>
合計	株数・金額 268,658	株数 413,597	評価額 —	金額 4,963,824	
	銘柄数<比率>	30	32	—	<95.9%>

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

\* 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

\* —印は組み入れなし。

\* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

## 外国投資信託証券

銘柄	口数	口数	当期		比率
			期末		
			評価額	金額	
(ナイジェリア) AFRILAND PROPERTIES PLC	口 1,424,242	口 1,424,242	千ナイラ —	千円 —	% —
合計	口数・金額 1,424,242	口数 1,424,242	評価額 —	金額 —	
	銘柄数<比率>	1	1	—	<—%>

## ○投資信託財産の構成

(2015年11月17日現在)

項目	当期	
	評価額	比率
株式	千円 4,963,824	% 94.4
コール・ローン等、その他	296,506	5.6
投資信託財産総額	5,260,330	100.0

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* 当期末における外貨建て純資産 (5,213,789千円) の投資信託財産総額 (5,260,330千円) に対する比率は99.1%です。

\* 外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=123.23円、1ユーロ=131.68円、1エジプトポンド=15.74円、1ケニアシリング=1.21円、1ランド=8.60円、1ナイラ=0.6203円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年11月17日現在)

項 目	当期末
	円
(A) 資産	5,260,330,426
コール・ローン等	103,627,526
株式(評価額)	4,963,824,033
未収入金	186,978,271
未収配当金	5,900,510
未収利息	86
(B) 負債	84,749,621
未払解約金	84,749,621
(C) 純資産総額(A-B)	5,175,580,805
元本	2,876,178,795
次期繰越損益金	2,299,402,010
(D) 受益権総口数	2,876,178,795口
1万口当たり基準価額(C/D)	17,995円

(注) 期首元本額3,331百万円、期中追加設定元本額512百万円、期中一部解約元本額967百万円、計算口数当たり純資産額17,995円。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・野村アフリカ株投資 2,876百万円

## ○損益の状況 (2014年11月18日～2015年11月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	135,580,247
受取配当金	135,522,192
受取利息	34,738
その他収益金	23,317
(B) 有価証券売買損益	△1,301,852,553
売買益	683,496,533
売買損	△1,985,349,086
(C) 保管費用等	△ 5,557,501
(D) 当期損益金(A+B+C)	△1,171,829,807
(E) 前期繰越損益金	3,856,445,579
(F) 追加信託差損益金	639,956,476
(G) 解約差損益金	△1,025,170,238
(H) 計(D+E+F+G)	2,299,402,010
次期繰越損益金(H)	2,299,402,010

\* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\* 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

①デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2015年2月5日＞

②有価証券の指図範囲に新投資口予約権証券を加える所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2015年8月3日＞

### <お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2015年11月17日現在)

年 月	日
2015年11月	-
12月	16、25

※ 2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。